令和6年度 経営計画(概要)

(1)業務環境

1)地域の経済動向

我が国の経済は、このところ足踏みもみられるものの、緩やかに回復している。一方で、海外景気の下振れが我が 国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動に加え、令和6年能登半島 地震の経済に与える影響等、引き続き社会経済情勢を注視していく必要がある。

地元金融機関が行った川崎市内中小企業の動向調査では、景況感を総合的に示す業況 D. I は令和 5 年 $10 \sim 12$ 月期が $\triangle 1$. 8 で、 $7 \sim 9$ 月期($\triangle 10$. 4)と比べ、8. 6 ポイント改善しているものの、令和 6 年 $1 \sim 3$ 月期の見通しについては、 $\triangle 10$. 1 となっている。

2) 中小企業を取り巻く環境

中小企業を取り巻く環境は、人手不足や原材料の高騰等といった問題が深刻化しており、厳しい状況が続くことが懸念される。

民間調査機関によると令和5年(1~12月)の全国企業倒産件数は、8,497件と前年に比べ33.3%増と 2年連続で前年を上回った。主な倒産要因は、販売不振などの「不況型倒産」が6,797件と前年に比べ38.1 %増となっており、この先についても人手不足と人件費高騰等の影響による倒産増加が懸念される。

(2)業務運営方針

当協会は、公的な中小企業支援機関として、人手不足や原材料の高騰等の影響により厳しい状況にある中小企業に金融機関等と連携し信用保証による金融支援に取組むとともに、創業支援、期中支援及び再生支援の充実を図ることにより、地域経済の発展に貢献するため、令和6年度の業務運営方針を次のとおりとする。

1) 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

厳しい経営環境にある中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業の安定的な 資金調達を支援する。

2)経営支援に関する取組みの推進

厳しい経営環境にある中小企業の経営状況に応じた柔軟かつきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関や関係機関と連携・協調による経営支援に取組む。

3)地域経済活性化への貢献

市内中小企業の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取組みを推進する。

4) 回収の最大化に向けた取組み及び事業再生支援、再チャレンジ支援の推進

求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止に必要な業務であることから、効率性を重視しつ つその最大化に取組むとともに、求償権関係者の事業再生や再チャレンジに向けた取組みを推進する。

5) 中小企業や金融機関から信頼される態勢の維持・強化

中小企業や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行う。

(3) 令和6年度の事業計画数値

項目	金額
保証承諾	43,000百万円
保証債務残高	168,857百万円
代 位 弁 済	3,600百万円
実際回収	4 5 0 百万円